

議 員 協 議 会

令和 8 年 10 月 13 日
委 員 会 室

1 開 会

2 理事者報告

市民活動活性化事業の実施内容及び実績について

3 協議事項

(1) 議会運営委員長の報告

(2) 各委員会等からの報告

ア 文教民生常任委員会

イ 総務産業常任委員会

ウ 広報広聴特別委員会

(3) 議員研修報告

林議員、高瀬洋議員、森脇議員、馬場議員

J I A M 研修「第 2 回 市町村長等・議会議員特別セミナー」

(4) その他

4 その他

令和8年10月13日

議 員 各 位

議会運営委員長

令和8年9月29日議会運営委員会の概要について（報告）

去る9月29日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第 116回12月定例会の日程等について

ア 日程

11月20日（金）	午前9時30分から	議会運営委員会
25日（水）	午前9時30分から	議案説明会
27日（金）	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議（第1日）
		《本会議終了後、資料請求打合せ》
30日（月）	正午	議案質疑通告締切
12月3日（木）	午前10時00分から	本会議（第2日）
4日（金）	午前9時30分から	文教民生常任委員会
7日（月）	午前9時30分から	総務産業常任委員会
8日（火）	午前9時30分から	予算常任委員会
9日（水）		委員会予備日
	正午	一般質問通告締切
11日（金）	正午	討論通告締切
		（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）
17日（木）	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議（第3日）
18日（金）	午前10時00分から	本会議（第4日）
21日（月）		予備日
22日（火）	午前9時30分から	議会運営委員会

イ 会期

11月27日（金）から12月21日（月）までの25日間

(2) 第 115回9月定例会の反省等について

ア 特定の議員名を挙げた発言について

- 市長の閉会あいさつ時に特定の議員名を挙げられた発言があったが、控えてもらうということではなかったのか。
 - ➡ 事実関係を示すために客観的に判断して必要な場合以外は原則として控えてもらうこととする。
- イ 会議中の携帯電話の設定について
 - 会議中の携帯電話の振動音が議事の妨げとなっていたのではないか。
 - ➡ 議場等へ携帯電話を持ち込む場合には、音はもちろんのこと、振動音等の発生により、議事の妨げとなることのないよう、設定を徹底することを改めて確認
- ウ 一般質問の在り方について
 - 時間内に質問を終えられず、市長答弁まで至らないケースがあったが、項目を省略してでも市長答弁までもち込むべきではなかったか。
 - ➡ 質問途中に項目や内容を整理し、限られた時間の中で適切に質問を終え、市長答弁に至れるよう努める。
- エ 一般質問発言通告書及び一般質問一覧表について
 - なぜ一般質問一覧表の答弁希望者欄を削除したのか。
 - <理由> 答弁希望者と実態の整合性が保たれていない現状から削除
 - 聞き取りの段階で答弁者が調整されている現状から、通告書にも答弁希望者欄は必要なのではないか。
 - ➡ 発言通告書及び一覧表の答弁希望者欄を削除することとし、今後、運用上の不都合が生じた場合には、改めて議会運営委員会での協議することに決定
- オ 文書回答の取扱いについて
 - 一般質問において答弁に至らず、後日文書により回答することとなった事項の回答期限について
 - ➡ 議長が1週間以内を目途に提出するよう理事者に求めることに決定
(10月2日に受領、共有済み)
- カ 一般質問における一問一答方式について
 - 複数の質問事項を一つの質問の中に含めたケースが見受けられ、一問一答方式の趣旨から逸脱してきているのではないか。
 - ➡ 一問一答方式の趣旨を鑑み、質問と答弁が市民にとって分かりやすいものとなるよう、質問項目を整理して行うことを確認
- キ 理事者からの申入れについて
 - 決算特別委員会において、委託事業の受託者に関する発言について、民間事業者の社会的評価や名誉に十分配慮した発言がなされるよう注意喚起のお願いと、当該事業について改めて説明する場を設けていただきたいとの申入れ
 - ➡ 議員の発言については議会における監視、質問権の範囲内であり、言論の自由は尊重されるべきである一方、発言に当たっては十分な事実確認を行い、個人や事業者を直接批判することや、誤解を招くような発言は避けるなど、慎重に対応することを確認

第2回 市町村長等・議会議員特別セミナー

研修報告書

研修期間	令和8年7月27日(月), 28日(火)
会場	JIAM(全国市町村国際文化研修所) 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
受講者	林 晴信 議員 高瀬 洋 議員 森脇 久夫 議員 馬場 智大 議員

目次

- 1 農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築
- 2 生成AIは議会をどう変えるか?～住民参加と政策力強化の観点から～
- 3 公民連携で地域を再生する～オガールが実践してきた協働のデザイン～
- 4 政策議会の一般質問（政策議会の質問力）
- 5 受講者所感

1 農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築

日時：令和8年7月27日(月) 13：15～14：45

講師：大阪府泉大津市長 南出 賢一 氏

1. まちづくりの基盤 — 官民連携・市民共創

泉大津市の政策の土台には「官民連携・市民共創」という考え方がある。市の人口は約7万3千人、面積14平方キロメートルとコンパクトながら、大阪府南部の要衝として高速道路網の結節点にあり、大阪市内や関西国際空港へも約20分でアクセスできる立地にある。かつては木綿の産地として栄えた歴史を持ち、近年は「オーガニック・健康」をテーマにしたブランディングが進み、若い世代の転入が増えている。

2. なぜ「令和の米騒動」は起きたのか

近年の米価高騰・供給不安は、単なる偶発的な出来事ではなく、**約60年かけて積み重なった構造的な人災**であるとの見方が示された。

背景要因

- 日本人1人当たりの米消費量が1960年の約120kgから現在は約50kgまで減少
- 人が食べる米より家畜用飼料米への転換を促す形で、実質的な減反政策が長年継続
- 流通構造の複雑化により、農家が自ら販路を全て確保することが難しく中間業者を介さざるを得ない。結果として農家所得が市場価格の変動に左右されやすい不安定な構造に
- 農業従事者の平均年齢はすでに71歳に達し、担い手の高齢化・後継者不足が深刻
- 価格変動を見込んだ大手商社・中間流通業者による買い占め
- 2024年、国内で米不足が叫ばれる一方、輸出量は過去最高を記録するという矛盾

泉大津市の食料自給の現状

- 泉大津市の農地面積比率：わずか約 2.2%
- 東京・神奈川・大阪の3都府県で日本の人口の約4分の1を占めるが、食料自給率は東京0.5%、神奈川1～2%台、大阪1%程度
- 都市部は農村部の生産基盤なしには生きていけないという「都市と農村の共存共栄」の必要性

3. 安全・安心な食料の安定確保に関する構想

発表に先立ち約2年間の準備期間を経て策定された構想で、「市民の食を守る」と「食べることで健康になる」という2本の柱から成る。

柱①：市民の食を守る

- ・ 有事があってもコメを食べられる状態の維持を目標に、市職員が全国の産地を実際に訪問
- ・ 熊本・滋賀・和歌山・北海道旭川・長野・高知など、現在**14自治体**と有機栽培・特別栽培米を中心とした連携協定を締結
- ・ 学校給食・妊産婦向け米について、市場を介さず生産者と事前契約し、収穫前から直接買い上げる「**ダイレクトサプライチェーン**」を構築
 - 農家所得が市場価格の変動に左右されず安定
 - 市側も市場相場の急騰の影響を受けずに一定量を確保できる
 - 令和8年度は約155トンはこの仕組みで直接調達予定
- ・ 効果事例：旭川市では有機農家数・有機栽培面積が大幅増加
⇒ 確実な買い手（出口）が見えたことで生産者の挑戦意欲が向上し、収量・買取価格も向上
- ・ 連携先産地へ子どもたちが1泊2日で訪れる**農業体験ツアー**を実施
⇒ 生産者・消費者、自治体同士の「顔の見える関係」づくりを重視
- ・ 令和の米騒動時の対応
⇒ 旭川市から緊急調達し、市民限定で市場価格より安価に販売
⇒ 当初はオンライン限定販売としたが、高齢者がネットを使えず取り残される課題が発生
⇒ **自治会が共同で注文を取りまとめ、配送を代行**する体制に切替え
 - ・ 配送先の集約により送料が大幅減
 - ・ 高齢者宅へは若い世代が届けるなど支え合いも発生
- ⇒ 「平時は意義を問われがちな自治会も、有事にはこうした形で本来の相互扶助機能を発揮する」ことを実感

柱②：食べることで健康になる（医食同源）

- ・ 国民医療費は1975年の約6兆円から現在は約50兆円に増加
⇒ 医療技術の進歩だけでなく、未病・予防段階への公的支援制度が整っていない構造的問題を指摘

健康づくり推進条例（4本柱）

1. 健康に関する学びの場の充実
2. 食育の推進（医食同源）

3. 健康状態の見える化
4. 健康・医療に関する多様な選択肢づくり

⇒ 特徴：「医者任せにせず、市民自身が学び選択する力をつける」ことを重視

学校給食改革

- ・ 「子どもの身体の3分の1は給食でできている」という考え方
- ・ 月1回程度のパン給食を除き、ほぼすべて米飯給食（米はすべて金芽米に統一）
- ・ 精製された食塩・白砂糖は不使用。自然塩、きび砂糖を使用
- ・ マーガリン・トランス脂肪酸を含む食品を回避
- ・ 発酵食品・旬の食材、可能な限り連携自治体産の食材を積極活用
- ・ 「体に負荷をかける要素の引き算」と「良いものの足し算」を徹底
- ・ 就学前施設のおやつも食育アドバイザー・地元栄養士・パン店やケーキ店と共同で独自開発
- ・ 生産者が給食現場を訪れ、子どもの反応や感謝の声に触れる機会を創出

⇒ 「作った物を身内以外の誰かが食べて喜ぶ姿を見る機会は生産者にとって貴重。この顔の見える関係が、所得の問題と同じくらい大切」との言葉が紹介された

金芽米（きんめまい）とは

- ・ 品種ではなく**精米方法**の名称
 - ・ むか層の内側に1枚だけ残る「垂糊粉層」を残す独自技術で精米
5. 研ぎ洗い不要の無洗米（油分を含む研ぎ汁を排水に流さない環境配慮型）
 6. 白米より旨味・甘みが増す
 7. ビタミンB1・ビタミンE・オリゴ糖・食物繊維が白米の2～14倍残存、糖質はカット

泉大津市マタニティ応援プロジェクト

- ・ 妊娠届出時から出産まで、毎月10kgの金芽米を無償提供
- ・ 延べ配布量：累計1,300トン超
- ・ 市の健康調査による効果
 - 対象妊婦の約4割がつわり等の体調不良軽減を実感
 - 出生児の体重・生後1ヶ月健診時の体重増加率が向上
 - 低出生体重児の割合が約7%台 → 約3%台に低下

にじいろクッキング

- ・ 未就学児対象に、包丁を使った調理・出汁から味噌汁を作る体験を実施
- ・ 「市民全員が自分で米を炊き、味噌汁を作れる力を身につける」ことを目標

4. 今後の展望

米サミット（自治体間連携首長会議）の発足（令和8年5月）

- 15自治体が参画、南出市長が会長に就任
- 全国の学校給食で米飯給食を月1回増やすだけで、年間約6,800トン・約40億円規模の新たな需要創出が可能との試算

医食同源のさらなる推進

- 糠を残した金芽米を日常的に食べることで、家計の食費負担軽減と健康増進を同時に実現

「古米」概念の撤廃

- 熟成によって価値が高まる保管技術の普及を国家プロジェクトとして推進すべきと提言

金芽米精米加工ミニプラントの開発・設置

- 地域内で小規模精米が可能な設備を整備
- ダイレクトサプライチェーンと連動した地域完結型の米流通モデルとして、他自治体への展開を目指す

「氣（気）」という漢字がもともと米を炊く際の湯気を象っていたことに触れ、米を通じて食・健康・地域経済を一体的に支える発想を、今後も足元から実践していきたいと締めくくった。

2 生成AIは議会をどう変えるか？～住民参加と政策力強化の観点から～

日時：令和8年7月27日(月) 15：05～16：35

講師：早稲田大学デモクラシー創造研究所 招聘研究員 山内 健輔 氏

1. 地方議会における生成AI活用の現状

「地域経営のための議会改革度調査2025」（N=1,372）によれば、以下の活用が急速に拡大している。

- 会議録作成へのAI活用：前年比約3倍
- 住民からの問い合わせ・説明資料作成への活用：前年比約4倍
- 委員会運営業務での活用：前年比約4倍

一方で、生成AI利用に関する独自ルールを策定している議会はまだ少数にとどまり、その内容も「禁止事項の列挙」にとどまるものが多い（例外として、欧州のある市議会ではより前向きな活用指針を策定している事例が紹介された）。

先進事例

- ・ **綾川町議会**：議会だよりに「生成AIによる画像である」ことを明記するルールを導入
- ・ **浜田市議会**：会議録（委員会の要点筆記）作成にかかる時間を、丸2日→半日に大幅短縮。過去の会議録・シナリオ・公文書ルールなど11のルールを学習させた独自プロンプトを構築
- ・ **墨田区議会**：特別委員会での提言書作成プロセスに生成AIを活用。特に各会派から提出された意見シートの論点整理・集約段階で効果を発揮し、時間短縮に加えて意見集約の客観性担保にも寄与
- ・ その他：NotebookLMによる報告書原案作成、アンケートの分類集計、傍聴マスコットの生成、
- ・ 子ども議会での答弁原稿の平易化、議長挨拶の下書き作成など、活用領域が急速に広がっている。

こうした効率化にとどまらず、生み出された時間とAIの分析力を、議会機能（住民参加・政策力）の強化にどう振り向けるかが本題である。

2. 生成AIが変える「住民と議会の関係」

(1) 情報収集行動の構造変化

- ・ Google検索ではAIによる要約（AI概要）が上部に表示されるようになり、米国では検索結果を訪れたユーザーの約6割がAI概要表示ページを閲覧しているとの調査結果がある。
- ・ 日本国内でも、日常の検索行動において生成AIサービスを利用する割合が年代を問わず急上昇しており、特に若年層（10代・20代）で顕著
- ・ 人々は「わからないことをまず生成AIに聞く」行動様式へと移行している。

(2) これは議会にとって「チャンス」でもある

従来の検索エンジンでは、利用者が自ら検索語を考え、能動的に情報を探しに行く必要があった。生成AIとの対話では、会話の深掘りの中でAIが関連情報を提示してくれるため、住民が意図せず議会の情報に触れる機会が生まれ得る。

ただし、それには前提として「AIに参照される状態」になっている必要がある。米国自動車ブランドの認知度比較の例（抽象的・感覚的な訴求のブランドはAIに認識されにくく、具体的・測定可能な特徴を発信するブランドはAIにも認識されやすい）が紹介され、議会活動も同様に、AIが読み取りやすい形での情報発信が重要であると指摘された。

実演：講師の地元・中野区議会について「難病医療費助成について令和8年度どのような議論があったか」をChatGPTに尋ねたところ、正式な会議録の内容までは回答されず、行政の公式ページや議員個人のブログ等の断片的な情報にとどまった。「議論の中身」がAIに参照可能な形で公開されていないことが浮き彫りになった。

(3) 対応の方向性：「議案のカルテ」（町田市議会の事例）

- ・ 通常の会議録は日付・会議ごとの記録であるため、1つの議案について調べるには複数の記録を横断する必要がある。
- ・ 「議案のカルテ」は、議案ごとに提出日・委員会付託・質疑応答・採決・議決内容・条文などを1ページに集約する仕組み
- ・ 元議長（木目田英男氏）はこれを「インターネット上の議会報告会」と表現。公式な会議録公開（約2か月かかる）を待たずに議論の概要を早期に把握できる点が特徴
- ・ 生成AIを活用すれば、音声データ・資料・名簿等から速報版のダイジェストをより迅速に作成・公開することが可能になる（公式な会議録は後日公開する旨を明記した上で運用）。

(4) 好循環と悪循環

情報が整備され、AIに拾われる → 住民がアクセスする → 説明責任へのインセンティブが働く → さらに情報が蓄積する、という好循環と、その逆の悪循環が対比的に示された。AI時代においては「情報公開」がこれまで以上に議会の存在感を左右する死活的な要素になるとされた。

3. 声の届け方 — 広聴の課題とブロードリスニング

(1) 従来の広聴の3つの課題

- ・ チャンネルが少ない：議会報告会・意見交換会等は参加できる人・発言に慣れた人に偏りがち。
- ・ 聴き方が良くない：パブリックコメント等は、「何について意見を言えばよいか」が伝わりにくく、意見が集まらない、あるいは論点と無関係な意見に終始しがち。

- ・ 聴きっぱなし：集まった意見の整理・分析が困難で政策議論に接続されないまま終わりやすい。

(2) ブロードリスニングという考え方

自由記述テキストをAIで「抽出→クラスタリング→ラベリング」し、意見の分布を可視化して意思決定に活用する手法。安野貴博氏が2024年東京都知事選においてマニフェスト作成に活用したことで知られ、「デジタル民主主義2030」がオープンソース（GitHub: digitaldemocracy2030/kouchou-ai）で公開している。

- ・ 広島県「広島AIラボ」：複数チャネルから収集した約3,000件の意見を、広聴AIで約15分で分析
- ・ 宇多津町：総合計画策定時のアンケート自由記述（約400件）をAIで自動整理

(3) Manikenモデル「聴くAI」

講師の所属団体が開発した非エンジニアでも構築可能なブロードリスニング環境。特徴は以下の3点

- ・ AIが資料を分析し、論点や聴きたいポイントを事前に整理・提示することで、単なる要望収集で終わらせない。
- ・ 侮辱・人格否定・差別表現・脅迫等をAIが検出し、投稿前に建設的な表現への修正を促す誹謗中傷チェッカー機能
- ・ 最終的な確認・修正は人間が行う（AI任せにしない）。

(4) 議会にとっての意義

- ・ 住民側：発言が得意なだけでなく、文章でじっくり意見を伝えたい人や、時間・場所の制約がある人にも参加の選択肢が広がる。
- ・ 議会側：一人からの困りごと（エピソードベース）を、制度的な論点へと構造的に転換しやすくなる。

4. 政策力の強化

(1) RAG（複数文書の横断検索）

総合計画・財政計画・地域公共交通計画など、自治体独自の複数の行政文書をAIに読み込ませることで、根拠を確認しやすく、独自の固有名詞・数字の誤りも減らせる。テーマごとに複数計画を横断して情報を集約できる点が有効とされた。

(2) 分析手法の組み合わせ（SWOT分析）

単に「要約して」と指示するのではなく、SWOT分析等の分析フレームワークを組み合わせること
で、内部要因／外部要因、プラス要因／マイナス要因に整理された、より実務に資する回答を得られ
る。ただし、行政文書に基づく分析はあくまで「現状認識に基づく仮説」であることに留意が必要と
指摘された。

(3) ペルソナ活用による多角的検討

ペルソナ手法はマーケティング分野で用いられてきた手法だが、政策検討においても「住民一般」
ではなく異なる背景を持つ住民の立場をシミュレーションする目的で活用できる。

NVIDIA公開の「Nemotron-Personas-Japan」（日本の人口統計等を基に生成された仮想人物データ、
約100万人分）を活用した検討手順が紹介された。

- ・ ① データセットの確認・関連属性の抽出
- ・ ② テーマに関する立場の分類（例：ペット同行避難所整備の是非）
- ・ ③ 意見グループ化（例：13グループ）
- ・ ④ 各グループの代表ペルソナによる3ラウンドの政策対話（立場と懸念の表明→相互の質問・
反論→合意点・妥協点の整理）
- ・ ⑤ 論点の可視化

※ 実在する意見ではないため、あくまで仮説構築の参考であり、実際の住民の声に代替するもので
はない点が強調された。

(4) Mermaid記法によるロジックツリーの可視化

ChatGPT等にMermaid記法（flowchart TB等）での出力を指示することで、問題の原因を上位要因
・下位要因に分解したロジックツリーを作成できる。実演では「ペット同伴避難所が不足している問
題」を題材に、原因を階層的に可視化するデモンストレーションが行われた。単なる思いつきの列挙
ではなく、論理的な構造をもった仮説検証として活用する重要性が説明された。

5. おわりに —AI時代の難しさ

生成AIが提供できるのはあくまで「材料」であり、以下は依然として人間が担うべき領域であると
まとめられた。

- ・ ブロードリスニングで住民の声を集められても、すべてを採用することはできない
- ・ RAGで情報量が増えても、どの情報を重視するかはAIが決めてくれない
- ・ ペルソナで多様な視点を検討できても、誰の不利益をどこまで許容するかはAIが決めてくれない

判断材料が増える「情報過多」時代だからこそ、「価値選択・価値判断」がこれまで以上に求められるとし、「AIに使われるのではなく、AIを使いこなす」「使い方の方法論よりも目的を明確にして戦略的に使う」という姿勢が講義の結びとして提示された。

3 公民連携で地域を再生する～オガールが実践してきた協働のデザイン～

日時：令和8年7月28日(火) 9:00～10:30

講師：オガール株式会社 代表取締役 岡崎 正信 氏

1. 講演の背景・問題意識

- ・ 平成2年（1990年）の国勢調査で、10を超える県庁所在地で人口が減少するという衝撃的な結果が明らかになり、これが地方拠点法、中心市街地活性化法など、約40年にわたる「地方創生」施策の出発点となった。
- ・ しかし、40年近く様々な制度・法律を講じて地方は良くなっていない、という根本的な問題意識が講演全体を貫いている。
- ・ 講師自身も「10のうち成功しているのは2程度、8割は失敗している」と述べ、リスクを取り続けながら試行錯誤してきた実践者としての姿勢を強調

2. 樹幹率（緑陰）と「居心地の良い空間」

- ・ **樹幹率**：上空から見た樹木の陰の割合。ヨーロッパは30%を目標に政策誘導しているのに対し、東京都は現在7.2%（小池都政以前は9.7%）にとどまる。
- ・ 日陰がなければ人は歩きたくない・外に出てこない。バスやモノレールなどの交通インフラを整備しても、日陰がなければ本質的な解決にはならない。
- ・ **居心地の良い空間は、最新の制度や最新の設備によってではなく、人間の心理に正面から向き合うことで生まれる。**

例）紫波町のイベント「オガールまつり」で、猛暑対策として開催時期を8月上旬から7月頭へ前倒ししたところ、涼しさから来場者（特に子ども連れ）が大幅に増加した。

3. 事業の3要素とその変化

事業を成立させる3つの要素：

要素	状況
不動産の価値	地方では上昇が見込みにくい局面
建設コスト	資材・人件費高騰により「爆発的」に上昇
金利	上昇局面に入っている

- これまでは3要素が連動して動いていたが、近年は**不動産価値が上がらないまま建設コスト・金利だけが上昇**するという厳しい状況にある。
- 大都市の再開発（中野サンプラザ跡地、名鉄ビル、岐阜ツインタワー等）ですら事業が停滞している例がある。
- 逆に、岡山県美咲町では、予算の10%を「除却費」に充て、不要な公共施設を積極的に解体することで年間の維持管理コストを削減した事例を紹介（20億円の解体除去費用で、年間6億円のコスト削減を実現）

4. 公共空間・公共事業のイノベーション

- 公共空間・公共施設は本来、**周辺エリアの不動産価値を高めるための装置**であるべきという視点を提示
- 議会で審議する事業や施設が、自分たちの地域の不動産価値を上げるものかどうかという視点で見直すことを提案
- **未来の市民への約束としての公共施設**：公共施設は「子ども」と同じで、作った後に健全に育てなければ「グレる」。グレた公共施設が乱立するエリアには不動産としての魅力は生まれず、逆に優れた公共施設の周辺エリアは不動産価値が上昇する。
- 行政の単年度予算主義（作る時も維持管理も単年度）が老朽化・機能不全を招く根本原因であると指摘。「二次管理・運営できる仕組み」を作る段階から徹底する必要がある。
- 公民連携がすべてではなく、従来型の行政運営で十分機能するものは従来通りでよい、とも述べている。

5. エージェント型PPPのプロセス

- 講師は紫波町から「公民連携エージェント」として任命され、行政でも民間事業者でもない立場で、街を元気にするための「代理人」として活動
- 事業を推進するには、**銀行融資が受けられる事業計画**を作ることが不可欠。銀行の審査は行政以

上に厳格であり、市場性のある事業計画づくりのプロセスそのものが、行政・民間・金融機関の「共同」となる。

- 従来のプロセス（行政が用途を先に決め、計画→設計→施工と進める）を「逆回し」し、市場（金融機関）との対話を通じて用途を決めていくアプローチを提唱
- 計画・開発・運営を一貫して自ら担うには、行政・政治・建築・金融・経営など幅広い知識が必要

6. 地方における公民連携の今後の方向性

- **「造らず借りる」**：財政負担・維持管理リスクを抑えるため、民間が整備した施設を自治体が長期賃貸借契約で借りる手法（鹿児島県曽於市における高齢者住宅整備事例を紹介）
- **働き方の変化**：AI・自動化の進展により、従来型のホワイトカラー（書類仕事）の価値は相対的に低下し、農業・林業などブルーカラー的な仕事や、地方での暮らしの価値が見直される時代になる。「仕事があるから住む」から「良い暮らしがあるから住む」への転換
- **第三セクターの是非**：第三セクターだから悪いのではなく、「誰と組むか」「経営責任を負う覚悟のある人材と組めるか」が本質的な論点。これまでの公共事業は、実際にその施設を経営（運営）しない人たちが構造・企画を考え、設計し、建設してしまう構造になっており、結果としてできあがったものを誰も経営できず、指定管理者制度に頼って赤字を垂れ流すように予算をつぎ込み続けるしかなくなる。計画・設計・建設の前段階で、先に経営を担う当事者（誰と組むか）を決めておくことが不可欠
- **公権力の再定義**：公権力とは本来「秩序を守るために必要な力」であり、これを行政が独占するのではなく、民間の知恵・技術（金融リテラシー、保険活用等）と組み合わせて使いこなすことが、老朽化インフラ対応など将来の不確実性への備えとなる（八潮市の道路陥没事故にも言及し、「わかっていたのに対応してこなかった」ことが本質的問題と指摘）。
- 公共サービスは「役所が担うべきか、民間が担うべきか、連携すべきか」を常に競争的に検討し続ける姿勢が重要

4 政策議会の質問力

日時：令和8年7月28日(火) 10：50～12：20

講師：法政大学法学部 教授 土山 希美枝 氏

1. 「政策議会」としての議会

1.1 自治体とは何か

- 自治体とは、「**市民が必要不可欠とする〈政策・制度〉を整備するための機構**」である。
- 〈政策・制度〉を「よりよく整備する」ことが自治体の目標であり、議会・長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構である。
- 信託（住民からの負託）は理念や空想ではなく、〈政策・制度〉という具体的な成果物によって表される。議会の成果とは、**議会という場でなされる〈政策・制度〉の「制御」**である。

1.2 政策・制度のネットワーク

- 社会には、①市民・団体・企業の自由な活動の領域、②自治体や国に責任をもって代行してもらう領域、③「いっしょにやる」「役割分担するといい」中間領域があり、これらは〈政策・制度のネットワーク〉として結びついている。
- **3つのセクター**が、連携・協力／緊張・競争という関係性の中で相互に関わり合っている。
 - 市民社会セクター（市民・市民活動団体等）
 - 政府セクター（国・自治体等）
 - 市場セクター（企業等）

1.3 議会が「信頼を得る」ということ

- 「わがまちの〈政策・制度〉を、ヒロバでの議論と決断によって『よい』状態にすること」
- 「わがまちの〈政策・制度〉は、議会がいるから（行政だけより）よい状態である」という**市民からの評価**を得ること。結局は「成果＝実績」と「認知」を高めていくしかない。
- 自治体〈政策・制度〉が「よい状態」であるよう信託された権限を使って「制御」する政策主体としての議会＝「**政策議会**」

2. 一般質問の機能と制度

- **議員にとって**：自分の活動と知見を集約し、わがまちの〈政策・制度〉の争点を提起し、監査・提案できる機会
- **議会にとって**：議会の一部である議員が行政の政策執行のありかたに監査・提案することで、自治体政策を間接的に制御する機会
- しかし、**十分に活かされていない**。なぜか？

3. 一般質問はなぜ「機能していない」か？

3.1 一般質問「そのもの」の課題 — 残念な質問・もったいない質問 —

その質問は「まちをよくする」ために「問い質して」いるか？

類型	内容
窓口質問	公表数字を確認するだけの質問
論点過多	論点を入れすぎてぼけてしまった質問
個別的すぎる質問	一般質問としては個別的すぎる質問
根拠なき批判	合理的な根拠や論拠のない批判
越権質問	国や県の政策・事業で市が関知できないことがらの質問
演説型質問	自身の政治信条の演説に終始している質問
混乱質問	一問一答のやりとりを続けるうちに混乱してしまった質問
その他	執行部へのお礼は必要？ 等

3.2 背景・構造の課題

- 「無謬の行政」幻想によりかかる相互依存（議員・議会・行政）
 - 「間違わない行政」を前提とすると、議会の役目は「議案の確かめ算」「追認機構」になる
 - 「濃密」な答弁調整や「マッチポンプ質問」の存在
- 議員の「気づき」「提起」を議会の政策資源にするルートの不足
 - いい一般質問をしても「議員おひとりがやっていること」ととどめられうる。

4. 一般質問を機能させるために

4.1 論点を整理して磨く

一般質問は「**事実**－**分析**－**主張**」で構成される。

- **事実**（現状、問題状況）
- **分析**（＝事実から言えること）
- **主張**（＝言いたいこと）

論の骨格や「これだけは引き出したい」点などから論点整理メモを作成し、通告書の大項目に挙げられる程度のスケールで、論点ごとに「事実／分析／主張」を整理するとよい。

監査機能と政策提案機能を峻別する

機能	内容
監査機能（監査質問）	自治体運営や事業の執行について、その状況や効果などを検証・評価し、執行機関がなすべきことを適切になしているかをチェックする。わが自治体の「現場」の状況、制度についての知識、データや専門的知見等を踏まえた「問題の特定」が必要。感覚的な評価ではなく根拠を。まず果たすべきは監査機能であり、その発揮があってはじめて提案が意味を持つ。
政策提案機能（政策提案質問）	政策（とその具体化である施策・事業）について、そのありかたを（新規の提案に限らず）改善や廃止も含めて提起する機能。現状を変化させることは行政にとってコストが高く、それを超える「正統性」が必要。「資源の制約」というハードルの前に、①問題状況の共有、②問題が自治体の課題領域にあることの共有、という2つの段階がある。

4.2 〈争点〉を発見し、事実をとらえ、分析するための情報収集

「困りごと」の当事者、課題の現場を特定し、現場で「聴く」ことが重要である。

・ 議員の2つの現場

- ① 課題の現場
- ② その課題に対応するはずの行政の現場

政策をめぐる情報の類型とリソース

類型	内容	主なリソース
①争点情報	ニュース的な〈状況情報〉、ウォッチャー型情報。市政への問題意識、市民相談、報道、他自治体の動向など	D-File（地方紙スクラップ）、日経テレコン、各紙DB、図書館レファレンス・レファレンス共同データベース
②基礎情報	調査・統計にもとづく〈分析情報〉、行政資料型情報。統計・地理・地勢・地図情報	e-Stat、WARP（国立国会図書館）、条例WebアーカイブDB（同志社大学）、eLen（鹿児島大学）、RESAS、各都道府県の集積情報
③専門情報	政策開発に必要な専門的知見〈技術情報〉。専門書・論文、専門家の分析・解説	CiNii（雑誌・論文情報）、NDL-OPAC（図書館収蔵文献情報）

類型	内容	主なリソース
	・ 調査報告	

4.3 一般質問の「問いただしかた」

- **答弁調整**：「なにが問題なのか」が伝わらず応答が噛み合わない事態を避けることが目的（暴露型は別）
- **論点整理メモの活用**：演壇に持参し、再質問の要否判断や議論混乱時のガードレールとして使う。
- **演壇に立つときの「目線」と「姿勢」**
 - 質問（＝課題〈争点〉提起）を聴いてほしい相手は誰かを意識する
 - 「まちの課題」をめぐる議論を通じて「納得」を引き出す「対話」を心がける
 - わかりやすく語る工夫をする（「15歳の人聞いてわかるように」＝義務教育が終わった人ならわかるように答弁を書く、という工夫も紹介された）
- **「一般質問の勝利」とは何か**：一般質問はどうしても相手を議論でやり込めたい気持ちが働きがちだが、それが一般質問の「勝利」ではない。**一般質問の勝利とは、聞いている人から見て「あの人の言っていることはそうだな」と思ってもらうこと。**議論を通じてどこかで相手（や聴衆）の納得を引き出すところに、一般質問の本質がある。ただし、これは議員それぞれのキャラクターにもよるものであり、自分らしいスタイルを大事にしてよい。
- **「ON」と「OFF」**：議場ですべては終わらない（答弁後のフォローが重要）。

4.4 いい「一般質問」とは、どんな質問か

- なにが問題なのかが明確で、その論点提起に「納得」させられるか（その質問は「まちをよくする」か？）
- 問題を「問題だ」といえる、必要な情報が入っているか。わがまちの状況を反映しているか
- 政策提案が具体的か、聞いて分かりやすい＝伝わりやすいか
- 一般質問の議論を通じて、問題を問題として「共有」し、「納得」にたどりつく「議論という対話」になっているか（ただし、暴露型は別）

5. 「政策議会」の「資源」としての一般質問

5.1 質問力とは議員の総合的政策力

質問力＝情報収集する力 × 争点に気づく力 × 分析する力 × 説明する力 × 議論する力

- 議員の質問力は政治家としての活動と知見の集約であり、これを議会の政策資源として活かせるかが問われる。
- 政策は必ず個人の思考から生まれるが、**議員の争点提起を議会の政策資源に転換するシクミが不在**であることが課題

5.2 「ひとりでやる一般質問」の限界をこえる

登壇者を「議場ひとりぼっち」にしない運用

- 複数の議員が同じテーマについて異なる論点・視点で質問する（**議員間連携**）
- 回数・時間を限って他の議員が質問する（**関連質問**）

一般質問を「議員ひとりのもの」にしないシクミ

- 「議会としてとりあげるべき質問」を委員会につなぐ：委員会の所管事務調査に（北海道芽室町、岐阜県可児市）
- 委員会代表質問の可能性（北海道別海町、滋賀県甲賀市〈予定〉）
- 全議員参加の「一般質問検討会議（磨き上げ）」（北海道別海町）
- 市民への〈争点〉提起：新聞折り込みチラシや議会だよりでのPR、一般質問の「その後」の追跡（芽室町、昭和町）、議員どうしで選ぶ「今議会のベスト一般質問賞」

6. 政策議会による政策形成を考える

政策議会とは、議会が政策形成（広い意味での自治体政策〈個別事業をはじめとする〈政策・制度〉〉過程・政策展開のさまざまなプロセス）を主体的にしない、市民に対して責任をもつ議会のことである。

議会の「成果」としての「議会による〈政策・制度〉の『制御』」が可能かどうか問われており、その鍵となるのが：

- 政策課題（資源）流入の「議員ルート」としての一般質問
- 〈争点〉の重要性 — 成果の源であり、議会というヒロバで扱われ、可視化され、議論される市民の「共有される関心・利益」

5 受講者所感

議員：林 晴信

■農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築

話の大半がオーガニック食の啓発セミナーのような内容だった。私のようなオーガニック好きにはいいが、刺さらない人には全く刺さらない内容ともいえる。

私自身はカロリーベースの低い食料自給率の煽り方には懐疑的であるが、国産のものを食べようという考え方は賛成であるので、米に関する泉大津市の取組は素晴らしいと思う。ただ、特別栽培を称賛するあまり、少し慣行栽培を下に見るような言動も見受けられたのでそこには納得しかねる。私はオーガニック派だし推奨はするものの、それは個人の志向であると思っている。

市が単独あるいは共同で米のサプライチェーンを構築するという取組は素晴らしいと思う。都市（川下）と地方（川上）を農産物（米）のダイレクトサプライチェーンで繋ぐことは、農業生産拡大に寄与することは間違いない。農業生産も出口が無いと拡大できないということだ。そういう点では消費地がそういう意識を持ってくれることは大変大事だと思う。大きな意味ではそれこそ地方創生だろう。地方創生とは人の取り合いではない。都市部が地方を過疎化やノーマンズランドにしない意識を持つことが大事だと思う。

ただ一点指摘するとすれば、ダイレクトサプライチェーンで米を供給することは市税を使って行う福祉なのか？ということなのだが、消費先を学校給食程度に留めておくなら自治体の守備範囲といえるだろう。米不足の時の市民限定サービスとしても許容の範囲だろう。

また問題は川上にあたる西脇市は未だに学校給食ですら県下でも最低の米飯給食率にあるということだ。川下が支えてくれようとする我々川上組がこんなことでいいのかと疑問しかわかない。

農業連携自治体の中に臨市の丹波市があったことも興味深かった。なお、オーガニックビレッジ宣言をしている自治体では近隣だと丹波篠山市もあるが、両市とも学校給食が完全オーガニックというわけではない。

オーガニックビレッジ宣言や学校給食をオーガニック給食にするという取組は、自治体間競争という視点で捉えると優位に立てる面がある。ピンポイント戦略ともいえるが、近年のオーガニック志向の高まりもあるので、子育て世帯の流入も期待できる。特に泉大津市のような都市部ではこれは強みとなりブランディングがしっかりとできると移住者が増えるのも納得ができる。今は明石市を抜いて全国29位なんだそうだ。近隣都市との差別化をオーガニックに持ってきているんだらう。また市長もそれを積極的にメディアで喧伝することで上手くブランディングできているのは正直上手いなと思った。

「医食同源・オーガニック推進！」

「こどもたちの体の1／3は給食でできている！」

「妊婦に毎月金芽米10kgプレゼント！」

泉大津市長の取組は以下のサイトで見られるのでどうぞ

https://www.osaka.shizenha.net/important/minamideshicho_archive/

さて、西脇市に取り入れるとすれば、前述の理由からも以前から言っているようにまずは学校給食を米飯主体に切り替える（週3米飯は県内でも僅か・多くは週4米飯）ことだろう。給食費が高くなると教育委員会は言うが、泉大津市は給食費から米飯給食分を市で賄っている。副食分だけが保護者負担なので、写真を見ただけだが、給食もずいぶん豪華に見えた。値段が高い金芽米にせよとは言わないが、地産地消の意味からも西脇市産や近隣産の米で良いと思う。地産地消推進というならまずは100%輸入小麦のパン給食を米飯給食に切り替えるのが一番だろうと思うがどうだろうか。

■生成AIは議会をどう変えるか？

タイムリーな講演だと思った。

AIをどう使うかなんて今や大した問題ではなく、AIは今の議員の仕事の大部分、あるいは全部を代替できるようになるが、人間の議員はどうするのか？というのが非常に大きな問題になってきていることをまずは指摘しておきたい。実はこれは議員だけじゃなくホワイトカラーといわれる仕事に従事する大部分の人たちも同じ境遇にある。まだまだ大丈夫だと安穩としている人は意識を変えたほうが良い。

だからAIを忌避するのか、AIを封印するのかという選択肢はもう無い社会になってきた。旧いものを見たければ博物館か議会へ行けという有名な言葉があるが、それでももう無理だろう。意識せずともAIは生活の中に入り込んでいるのだ。世俗を捨て山にでも籠らない限り、触れないことは難しいといえる。chatGPTが世に出てきたのが2022年の年末である。それから僅か3年程度で世の中は激変したように思う。今じゃ小学生でもAIを駆使している。恐らく講師も言いたいのはそこではないかと思った。

議会の本来の役割は多種多様な意見を討議によって集約し政策に反映させることにある。本当に我が市議会はそんなことをできているのかは甚だ疑問である。大した議論も無く手を上げているだけの場面のほうが多くないだろうか。なれば議員は不要でAIに任せれば最適解は出てくるだろう。住民の意見もICT技術で集めてAIで解析させて、あとは行政がそれなりに意見反映させればそれで済む。2021年3月に私がデシディム（decidim・市民参加のためのデジタルプラットフォーム）について一般質問をしたことを記憶してい

る議員は恐らくいないだろうが、当時の問題は管理者（兼ファシリテーター）のコストだったが、これが今A Iの登場によって人的問題がクリアされることになった。世の中のデジタル技術の進歩は恐ろしいほどのスピードで進展している。しかもデジタル技術の格差（デジタルデバイド）などという言葉も死語になるくらい誰でも使える、しかも意識せずとも当たり前を使う世の中に確実に向かっている。

「今のままじゃ議員なんて真っ先に淘汰される存在になるでしょう？」

講演後に私は講師に問いかけた。

講師はただ笑っていたが。

続けて、さらに「そこに気づいていないことが最大の問題なんですよ」と言うと、

「そうなんですよ！」と講師は強く応えた。

A I（生成A I含む）を使ってこんなことができるんですよ、あんなことができるんですよという事例を見て、「ほー」とか「すごいなー」と思っているだけではダメで、さらに一步進んで便利だから使おうと思っているだけでもまだダメで、そこまでできるんだったら、では我々議員はその上に何をすべきなんだということを改めて考えて初めて意味が出てくる。そんな時代に入ってきているという認識をすべきだろう。怖がって遠ざけたり、無視したりしても無駄である。今すぐ議論を始めるべきである。

■公民連携で地域を再生する

楽しみにしていた講演だった。オガールプロジェクトの存在を知ったのはもう10数年前だったと思うが、一度訪れてみたいと思いつつも果たせていない（恐らく西脇市議で行ったのは、元議員の美土路氏だけだと思う）

話は非常に面白く興味深いものばかりで講演の時間もあっという間に過ぎてしまうようなものだった。

だが、西脇市に何かフィードバックできるかというとなかなか難しい。

こういうまちづくり系の視察や研修でいつも最後に残るのは「人」である。「まちづくりは人づくり」という有名な言葉があるが、いつもそこに行きつく。

「エージェント型PPPを」と言っても、じゃあ西脇市で「誰がするねん、できるねん」というところに行きつく。オガールの岡崎氏や大東市コーミンの入江氏（令和3年8月総務産業常任委員会視察報告書参照）のような人もいるが、全国を見るとどうも有象無象の輩もいる世界である。PPP（官民連携）にしてもPFI（民間の資金やノウハウを活用

して公共施設などの建設や維持管理・運営を行う公共事業の手法) にしても大都市では導入も進んでいるが、正直成功しているといえるのはそんなに多くない(なおPPPやPFIの質問も私は1998年にしている)

市長が、平成27年に公民連携を所管する横断的な組織「地方創生局」を設置。さらに専門家との連携、職員育成のために、一般社団法人公民連携事業機構と提携したり、オガール暖簾分けプログラムへ職員派遣したりしている。首長のやる気と本気がうかがえる。
(令和3年8月大東市への視察報告書より)

こういうことやらないと西脇市で本格的なPPPやPFIは進まないのではないかと思います。

■政策議会の質問力

土山教授の講演はたぶんもう10数回聞いている。西脇市議会にも4回来ていただいていると思う。4回来ていただいているが、西脇市議会の質問力は疑問符しかつかない。そんな思いを持ちながら、今回は復習の意味で聞いていた。

そもそも西脇市議会の一般質問の現状である完全に調整された質問書と答弁書の「読み合い」を行っている限り進展はないだろう。機能としては文書質問と同じだからだ。こと一般質問においては「言論の場＝議会」は機能していない。朗読劇を言論の場というには問題があるだろう。恐らく市長が交代しない限りこの現状は変わらないと諦めている。このような場になってしまったのは議会に多く責任があるが、市長の姿勢にも問題があるからだ。

嘆いていても始まらないから、今の場をどう活かすかということになるが、一般質問は「議員として課題提起を行い」そして「市行政の統一見解を聞く場」に限定すべきだろう。議会が行うべきはその統一見解が是か否かを協議検討する場にするしかない。議員個人の要望など必要ない。市行政の統一見解に対しては議会の意思をぶつけるしかないからだ。それではじめて二元代表制といえるだろう。

今でも市行政の統一見解は聞いているが、「聞いてどうする」が今の西脇市議会には存在しない。その統一見解が「議会として」是認すべきものなのかどうなのかを先ず議論する。是認できるものならそれで良いが、是認できないものをどうするかということになって初めて「所管事務調査」や「政策提言」が生まれるだろう。政策議会とはそういうものである。

土山教授は言う「問題提起・課題的は常に少数意見から出る」と。保育料無償化も給食費無償化も重層的支援体制も少数意見から広がってきたものだ。そもそも多数意見から出

るなら課題とならない。さっさと処理してるはずだからだ。

西脇市議会では令和7年度の議会基本条例検証において、3つの重点事項を改善項目として挙げている。その中にも一般質問を政策提言や所管事務調査のリソースとして取り入れることが掲げられている。各委員長がどのように取り組み、委員会でどのような議論が行われるのか。まずは6月定例会の一般質問でどのような「西脇市の課題提起」がおこなわれ、「市行政の統一見解」がどのようなものだったのかのチェックから始めるべきだろう。

議員：高瀬 洋

研修を受講した3日後、ある自治会で「議会と語ろう会」を実施した。その際、特定健診の実施費用や、健診を受けることで付与されるポイント制度などの予算説明に対して、参加者から次のような質問があった。

「特定健診による疾患の早期発見や早期治療は、健康を維持するうえで重要だと思う。しかし、病気になりにくい体をつくるための食育や生活習慣の定着に向けた啓発も同じくらい重要ではないか。西脇市には、健康全体を総合的に見る部門はないのですか。」

私自身も気になる問いであったため調べたところ、以前は「西脇市健康増進計画」と「西脇市食育推進行動計画」は別々の計画として策定されていた。しかし、令和7年発行の「第2期にしわき健康プラン」からはこれらを一体化した内容となっている。ただし、食育については深く踏み込んだ内容とは言い難い印象を受けた。

今回受講した泉大津市長・南出賢一氏による「農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築」の講義では、泉大津市がオーガニック食材の研究などにも取り組んでいることが紹介された。大変すばらしい取り組みだと感じる一方で、西脇市でどこまで実現できるのかという不安が先に立つ。しかし、市が管理する学校給食であれば、何らかの取り組みが可能ではないかとも思った。

そこで、教育総務課に対し、今年度から始まった小学校給食無償化の国の補助に食材の加工費が含まれているか確認したところ、国の基準額（月額5,200円）には加工費は含まれていないとの回答であった。もし加工費が含まれていれば、市として一定の余裕が生まれ、米飯の回数を増やすなどの工夫も可能ではないかと期待していたため残念に感じた。

そもそも、食育に積極的に取り組む自治体が多くないのは、運動施策のように「毎日5,000歩以上歩く」「半年で5キロ減量する」といった具体的な目標を設定しやすく、施策として目立ちやすいことや、イベント化しやすいことが理由として考えられる。また、食

は家庭内のプライベートな営みが中心であり、自治体が介入しにくい側面もある。

本市では医療以外の健康増進策として Ni-Co が評価されているが、今後は食育を含めた「健康全体」を見渡す視点を持ち、より広い観点から取り組んでいきたいと感じた。

議員：森脇 久夫

今回の特別セミナーは4つのテーマで構成されていたが、それぞれの講義の所感をまとめる。

1. 「泉大津市発 農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築」

米の消費地である都市部・泉大津市として、市民の食の安全を確保し、かつ市民の健康推進も含めた農業連携政策という内容で、新しい視点を感じた。西脇市に住んでいると、農業政策とは「いかに農業の持続性を守るか」の発想になるが、都市部の視点では消費者ニーズに立っての食のサプライチェーン構築からの発想になっている。

それは、都市部住民のために消費する量はもとより、健康維持に値するお米を確保するため、米生産地域との自治体連携を構築する取組となっており、「安い米」や「美味しい米」という従来の価値観とは一線を画する発想になっていると思う。そして、これが米農業政策の転換につながれば、日本の米作りと食の安全確保に寄与し、講師である南出市長が提唱された、消費地である都市部と生産地である地方の共存共生の関係づくりにも資するものだと思う。

私自身が知らなかっただけかもしれないが、泉大津市が中心となって今年5月にスタートした「米サミット」について、活動の進展を今後注視していきたい。それは、その活動の中から西脇市の農業政策に寄与する取組を積極的に学び、取り入れることができれば、西脇市の農業の持続性を高めるものになると考えるからである。

2. 「生成AIは議会をどう変えるか？～住民参加と政策力強化の観点から」

生成AIの登場により、文章校正やイラスト作成などの用途で活用を始めたが、その段階でも一定の利便性は実感している。しかし、今回の講義では、単なる業務効率化にとどまらず、議会機能の強化に資する活用が主題となっていた。具体的には、議会が生成AIを用いて住民意見を収集・整理し、分析結果を政策形成へ展開できることを示していた。

議会が生成AIを活用することで、住民からの意見をまとめ、それを分析し、議員が政策に展開することが可能になるとの説明があった。そのために、講師の所属する団体ではツールを提供しているとのことであったが、生成AIが急激に発展する中、「どこまでできるのか」「どうやってできるのか」について、私自身が十分に理解するまでには至

らなかったと感じている。

また、生成AIを使って課題とその分析をわかりやすく表現できるのであれば、それだけでも十分に活用できるツールになると考える。生成AIの進化には目を見張るものがあり、今後は事例収集などを進めることで、生成AI活用の進化に後れを取らないよう努めていきたい。

3. 「公民連携で地域を再生する～オガールが実践してきた協働のデザイン～」

日本の中で元気と思われている地域でも、そこで進んでいた大型プロジェクトの見直しの声が出てきている現状がある。そういった中、オガールが関わってきた岩手県紫波町の施設は、空き地であったところが図書館などを中心とした公共施設になり、樹木に囲まれ、人の集まる場所になっている。それは、行政の単年度予算主義が引き起こす弊害を、民間が関わる公民連携によって取り除き、公共施設を健全に育成していくというものであった。失敗も8割程度あったとの解説はあったが、成功例として説明された事業を聞くと、公民連携による成功事例になっていると感じた。

特に、20歳代から40歳代の女性の社会増につながった事業もあったとことで、それは注目すべき成功例だと思う。そのことは、公共施設の仕様策定から建設までではなく、運営までを見据えた立案の重要性を結果で示しており、そうすることで街そのものの将来像を見据えた取組になっていると感じた。オガールの活動は今後も注視して、西脇市に取り入れるものを見つけていきたいと感じた。

4. 「政策議会の質問力」

一般質問は、その問い質し方によって課題の深掘りができるかどうか左右されることを、これまでも聞いてきた。議員にとって一般質問は、行政課題の解決に向けた方向性を執行部に示す重要な機能を持つが、今回の講義では、その機能を十分に果たすためのポイントが整理され、理解しやすい形で示された。特に、論点整理の重要性については、私自身がこれまで十分に意識していなかった点であり、改めてその必要性を認識する契機となった。

講義では、「事実」から争点を発見すること、関連する「情報」を的確に把握すること、そして自らの「主張」に基づいて問い質し方を構築することが不可欠であると説明された。これらの整理ができていなければ、質の高い一般質問にはつながらないとの指摘は、実践に直結する内容であり、理解が深まった。

もっとも、これらをすぐに実践できるかは自分自身の課題になるが、こうした視点を踏まえて準備を進めることが、より良い一般質問につながることは明らかなと思う。今回学んだ内容を、今後の一般質問の検討や作成において意識的に取り入れ、議会活動の質向上に努めていきたい。

議員：馬場 智大

1. 「農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築」

米騒動が突発的な事件ではなく60年かけて積み重なった構造的な問題だったという説明を聞いて、正直、自分がこれまで米価の話題を「今年は高いな」程度の感覚でしか捉えていなかったことに気づかされた。構造の話を知ってしまうと、もう表面的な値動きだけを見て一喜一憂することはできないと感じた。

何より心に残ったのは、政策の中身以上に、南出市長自身の熱量だった。地元の歴史や伝統的な米づくりへの哲学を一つの軸として貫き通し、それを自分の言葉でメディアを通じて発信し続けている姿勢は、政策の巧拙とは別次元で「一人の政治家としてどうあるべきか」を考えさせられるものだった。方向性への賛否は人それぞれあってよいと思うが、少なくとも「ぶれない軸を持ち、それを貫く」という姿勢そのものは、素直に見習いたいと思った。

西脇市は消費地ではなく生産地側の自治体である。泉大津市のような都市部の熱量に触れると、自分たちが「作る側」として、この構図の中でどう主体的に動けるのかを考えずにはいられなかった。既存の14自治体連携に名乗りを上げるのか、独自の枠組みを作るのか、答えはまだ持っていないが、「西脇市産の米を、顔の見える関係の中でどこかの都市に届けられないか」という問いを、まずは自分の中で持ち続けていきたい。

2. 「生成AIは議会をどう変えるか？～住民参加と政策力強化の観点から～」

4講義の中で、自分にとって最も刺さったのがこの回だった。もともとITエンジニアとして「AIをいかに効率よく開発に使うか」という視点でしかAIを見てこなかった自分にとって、住民の声を集めて論点に変える、議論そのものを見える化するという発想は、正直、盲点だった。技術を「作る側」の視点でしか捉えていなかったことに気づかされた講義だった。

特に「ブロードリスニング」の話を聞きながら考えていたのは、これは技術の話である以上に「議会がどこまで本気で住民の声を聴く気があるか」という覚悟の話だということである。ツールがあっても、それを使って何を変えたいのかという目的意識がなければ、結局は宝の持ち腐れになる。AIに使われるのではなく使いこなす、という結びの言葉は、まさにその覚悟を問うているように感じた。

自分の公約の一つである「デジタル化の推進」は、まさにこの方向性と重なる。既存のサービスを導入するだけでなく、必要であれば自分自身の手で西脇市の実情に合わせたデモアプリを作ることできる、というのは自分だからこそ持てる強みだと思う。ただ、技術を持ち込むこと自体が目的化してはいけないとも思っており、「住民の声をどう政策に接続するか」という本質を見失わないよう、まずは自分自身が小さな実践から始めていき

たい。

3. 「公民連携で地域を再生する～オガールが実践してきた協働のデザイン～」

冒頭の「10のうち成功しているのは2程度」という言葉に、正直ほっとした部分がある。うまくいった話だけを聞かされると、自分たちには真似できないと諦めてしまいがちだが、8割の失敗を前提にした上での挑戦だと聞くと、地に足のついた話として受け止めることができた。

一番印象に残ったのは、「行政・議会の役割は、その土地の不動産価値を上げる経営判断をする取締役である」という言葉である。これまで自分は、公共施設について「造るか造らないか」という二択でしか考えてこなかったことに気づかされた。造る・借りる・任せるという選択肢を並べた上で、経営的に判断していくという発想の転換は、まさに目から鱗だった。

講演を聞きながら頭に浮かんでいたのは、西脇市で今後進んでいく小中学校の統合のことだった。統合が進めば、当然、使われなくなる校舎が出てくる。これまでであれば「空いた施設をどう埋めるか」という後付けの発想になりがちだが、それでは遅いのではないかと強く感じた。統合の議論と同時並行で「その校舎を誰が経営し、周辺エリアの価値をどう高めるか」まで見据えて検討を始めるべきである。廃校舎は単なる「余った箱」ではなく、立地・広さ・地域とのつながりを備えた資産だという視点を持てるかどうかで、その後の展開は大きく変わってくると思う。行政だけで抱え込むのではなく、経営責任を負う覚悟のある民間事業者や地域団体と、統合計画の早い段階から対話を始めることができれば、オガールのように地域の新たな拠点として生まれ変わる可能性は十分にあると感じている。

4. 「政策議会の質問力」

一般質問は、「議員が議員になった理由に最も近い仕組みである」という一言に、一般質問というものの自分の向き合い方が問われている気がした。10期40年一度も一般質問をしたことがない議員がいるという話を聞いて、自分はそうはなりたくないと思直に思った。

「事実」「分析」「主張」を地盤・基礎工事・屋根にたとえる話を聞きながら、自分のこれまでの質問を振り返ると、屋根（主張）ばかりが先行して、地盤（事実）が薄いまま議場に立っていたことが何度もあったのではないかと反省させられた。言いたいことの大きさは、自分が持っている根拠の厚さでしか支えられない、という指摘は、耳の痛い話だった。この組み立て方そのものには、素直に納得している。

一方で、正直に言うと、一般質問そのものの目的や意味については、講義を聞いた今でも自分の中ではっきりと見えていない部分がある。「一般質問の勝利とは論破ではなく納得である」という言葉は、それ自体はよく分かる。誰かを言い負かすことよりも、聞いて

いる人に「そうだな」と思ってもらう方がずっと難しく、意味があるはずだ、ということも頭では理解できる。

ただ、その「納得してもらおう」ことが、その先どこにつながっていくのかが、自分の中でまだ演繹的につながっていない。理事者側が納得すれば政策が動くのか。他の議員が納得すれば議会としての合意形成が進むのか。市民が納得すれば選挙の審判につながるのか。おそらくそのすべてなのだろうとは思いますが、「誰の納得が、何を、どう変えるのか」という因果の道筋が、自分の中でまだ言葉にできていない。事実・分析・主張という「組み立て方」は理解できても、その質問が最終的にどこへ着地すべきなのかという「目的地」の方が、実はまだ自分の中で消化しきれていないというのが、正直なところである。

講義の中で紹介された議案の99%が原案どおり可決され、主権者の52.7%が「地方議会は何をしているかわからない」と答えているという数字を聞いて、なおさらこの問いは重く感じられた。この数字を変えていくために一般質問がどう機能すべきなのか、答えを持たないまま議場に立つのではなく、まずはこの「見えていない部分」を自分の宿題として持ち続けたい。次の一般質問の準備そのものを通じて、「納得」の先に何があるのかを、実践しながら考えていきたいと思う。